

一般質問

12月定例会の一般質問は、2日から4日の3日間行われ、10名の議員が市政の各分野にわたって質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して、執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

安永 治議員

質問 旧直方駅舎について

答弁 旧直方駅舎は平成23年10月下旬より所有者であるJR九州により解体工事が行われ、その中で玄関部分の車寄せやその両側の下屋部分の一部を保存した。平成23年11月中旬に環境業務課が所有する車庫の一部を改装し、そこに旧直方駅舎の部材の一部を搬入し現在まで保管している。

専門家の意見によると、直接風雨が当たらず、風通しがよければ特に防食・防腐対策は必要ないとのことであったが、復元までにはまだ時間がかかることが予想されたことから、白蟻防除やくん蒸の処置を行った。今後の対応については、設置場所や利活用の範囲、予算の確保等の協議を重ね、外部の方の意見も伺った上で最終的な方向性を示したいと考えている。

質問 ふるさと納税について

答弁 納税制度を拡充することにより地方活性化策の

一つとすることが国で検討され、平成27年度から実施されるようになったことから、本市においても改めて内部協議をした結果、本制度創設の本旨に沿って、寄付者の思いを真正面から受け止めるという基本的な考え方に変わりはないものの、特産品のPRや物産振興などによる地域経済の活性化といった観点から返礼品を送る方向で検討を進めている。

今後については、国のふるさと納税制度の拡充策に注視しながら、寄付手続きの簡素化や寄付者の申告手続きに係る事務負担の軽減、寄付金の使途メニューの見直しなどの検討を行い、返礼品の具体的な内容についても、関係課との協議を加速させていきたい。

実施時期については、国のふるさと納税制度の拡充策の決定を踏まえ、平成27年度中には関連予算を提案したいと考えている。

佐藤信勝議員

質問 中泉の産業廃棄物最終処分場の進捗状況

答弁 9月議会以降、県では許可申請書の内容について審査しており、12月末までには県の環境審議会委員による意見交換会が開催されると聞いている。また、申請書の中には里道の存在が記載されておらず、実際には、建設予定地に里道のあることがわかっており、業者が添付している字図の写しに間違いがあることを意見書で提出している。

さらに、350トンの処理水が、河川に対して大きな影響があると考えており、事業者に対し、調整池の容量や放流先の用水路、川端川の水量について流量計算書の添付を求めたが回答はなかった。

今回の許可申請書に対する県の最終判断の結果で、この地区への新たな業者の対応が大きく変わることが予想され、また、里道の問題や進捗状況は水路の問題等があり、条例の改正によって事前に市の対応が求められることになることから、そこで一定程度の規制をすることができると考えている。

質問 防犯カメラの設置について、その後の進捗状況

答弁 現在、学校の裏門や通学路に防犯カメラは設置していないが、市内において、不審者による児童生徒の安全を脅かす事案が発生している。

教育委員会として、本市の児童生徒が大きな被害に遭わないよう、通学路の環境や防犯体制を整えることは重要であると認識しており、警察署に児童生徒の登下校中の安全確保について相談する中で、防犯カメラの設置は、市民や子供の安全を守る大きな手だてとなると聞いたところである。

今後、市内部の横断的な協議の場で、防犯カメラの設置等について検討されるべきと考えており、教育委員会としては、裏門も含む学校敷地内の防犯カメラ設置については、各学校の実際・実態を踏まえ、学校関係者と状況の分析を行い、通学路については、学校、地域、保護者等で点検を行い、防犯カメラが必要な箇所については、設置の要望を行っていきたい。

①進捗状況は

答弁 植木中学校区より、「学校再編及び小中校連携した学校建設に向けた地元との協議を進めて欲しい」という要望が出されたが、他の校区については進んでいない。

旧筑豊高校跡地に、小中一貫校を建設する場合の一般的なスケジュールとしては、解体から地盤調査、実施設計等を経て建設工事までに約4年、グラウンド整備や外溝等の工事を含め、開校準備に約1年かかり、順調に進んでも最短で約5年はかかる見込みである。



②給食の対応は

答弁 地元説明会で、「給食センターは市内4中学校分の給食を作るもので、小中

一貫校での給食とは切り離して考えていただきたい。小中一貫校での給食については、改めて考えたい」と回答している。

給食センターの生産能力は4中学分の1700食であるが、一貫校ができるまでには相当な年月を要するため、当分の間、センターで作る食数が減少することはないと考えている。

①上頓野産業団地の誘致は

答弁 有力であった企業の内1つの企業は、残念ながら本市への誘致に至らなかったが、引き続き有力な企業との接触を現在も行なっている。

②植木メカトロビジネスタウンに関する今後の対応は

答弁 上頓野産業団地の完売を最優先と考え、経済状況や本市の財政状況、企業の設備投資等を見極めながら検討している。

上頓野産業団地への誘致を進める際にも、企業訪問を行なう中で、インターに

近く交通の利便性の高い植木地区についても、民間の活用等を含め紹介等を行っており、決して何もしてないわけではない。

市にも様々な政策がある中で、産業建設部の企業誘致としては2番目に重要な課題であると考えている。

高宮 誠議員

①公民館の加入について

答弁 本市における自治区公民館への加入率は、59.9%で、毎年約1ポイントの減少が続いている。

転入者に対する住民自治組織への加入については、直方市自治区公民館連合会が作成したチラシを転入の手続き等に来た市民に配付するなど効果的な案内方法を市民・人権同和対策課と協議を行っている。

民生委員協議会の正副会長、各小学校区単位の会長が参加する会議の中で、退会を止めることに関する協議は、ここ数年なかった。

市の組織統一に関する考え方としては、市民に分か

りやすく、効率的・効果的な組織となるよう検討していきたい。



①防犯灯の設置状況について

答弁 防犯灯の維持管理については、地元の自治区公民館等においてお願いをしているが、電気料金等の負担軽減の要望が出され、検討を重ねた結果、環境にやさしく節電効果の高いLED仕様の防犯灯への取り替え等にかかる費用を市が負担することにした。

取り替えの申請を受け付けた防犯灯は、平成27年6月から12月までに取り替える予定である。その後、灯具に不具合が生じても、メーカーの保証期間が過ぎている場合には、地元の負担となる。

新たに造成され、宅地となった地域の住民から防犯

灯設置の要望があった場合、市民と行政の協働を推進するに当たって自治区公民館との関係が重要であることから、まずは自治区公民館の組織に加入し、校区の代表者と協議、相談した上で、校区の代表者から申請してもらおうようお願いをしている。

那須和也議員

①スマートウェルネスシティ構想の具体的内容について

答弁 医療費や社会保障費は毎年増大しており、本市に限らず、全国の自治体が抱えている課題である。

本市においても、この課題に対応するために、「健康」をまちづくりの基本とする「スマートウェルネスシティ首長研究会」に昨年度加盟し、健康で介護を必要とすることなく暮らすことができる健康寿命の延伸のための取り組みについて研究を進めている。

昨年度実施した市民の健康意識調査の結果を踏まえ、「直方市健康都市推進計画」をまとめ、関係課と事業実

施に向けた協議を行つてい
る。推進計画の方向性とし
ては、3つの基本指針を定
めている。

1点目は、健康づくりの
視点での総合的なまちづく
りの推進である。誰もが気
軽に取り組める「歩く」こ
とに着目したまちづくりを
推進するため、中心市街地
の様々な資源、豊かな自然
環境等を活用した歩行空間
の環境づくり、地域コミュ
ニティ活動の活性化等をは
じめとした環境づくりに取
り組みたい。

2点目は、市民のライフ
スタイルに応じた健康づく
りの推進である。健康寿命
の延伸には、高齢者だけで
はなく、あらゆる世代が健
康づくりに取り組める環境
づくりが必要であり、平日
夜間や土日等を活用した取
り組みも検討する必要がある。
3点目は、健康づくりに
対する考え方と行動の在り
方を変容させるため、健康
づくりの意識向上に向けた
啓発事業を推進する必要が
ある。

本構想を推進するに当
たっては、健康づくりを総
合的なまちづくりの中で進

めるとの考えから、様々な
部署が連携する必要がある
。全庁的な取り組みが必要で
ある。

今後のスケジュールにつ
いては、現在、次年度以降
の事業の実施に向けて庁内
の関係部署と協議を進めて
おり、事業の優先順位を考
えながら取り組みを進めて
いきたい。

安武 俊次 議員

質問 水防について

答弁 現在、本市において、
災害、特に水害に対する取
り組みとして、住民への情
報伝達手段の整備や自主防
災組織設立の促進、災害時
に備えての備蓄計画、災害
時要配慮者の避難支援、ハ
ード面として浸水対策事業に
取り組んでいる。

また、遠賀川の堤防の余
裕高が不足している直方市
街部の勘六橋から日の出橋
区間を勘六橋架け替え工事
に伴い、国が管理道路とし
て堤防のかさ上げを行う計
画である。

今後、浸水想定区域にお
ける災害時の緊急的な避難
場所については、施設管理

者に協力を求めている。

質問 商店街の活性化につ いて

答弁 市では「直方市中心
市街地活性化基本計画」を
策定して、様々な施策を実
施することにより、中心商
店街の振興に努めてきたと
ころである。しかしながら、
商店街の通行量、空き店舗
率の改善には至っていない。

この原因については、自
動車で買い物に行く生活ス
タイルの定着や商店街の核
店舗であった大型スーパー
の撤退、さらに大規模小売
店法改正により、大規模商
業施設が郊外に進出したこ
ろなどが外的な要因と考え
られる。

また、内的要因としては
多様な消費者ニーズに対応
できずに商店街から客離れ
が進み、大型スーパーの撤
退も相まって、各店舗の売
り上げが減少し後継者が育
たなかったなどの要因が考
えられる。

市としては、商店街は中
心市街地に欠かせない商業
地であると認識しており、
商業者をはじめ、関係機関
と知恵を出し合い、今後も

商店街の振興に努めていき
たいと考えている。

また、五日市無料バスの
運行については、関係機関
とも協議し、継続して運行
できるよう協力していき
たいと考えている。

渡辺 幸一 議員

質問 障がい者福祉サービ スについて

答弁 本市の福祉施策に関
する4点の質問について、
①シヨートステイ場所の確
保は、現在の4施設14床が
全て使えない状況になるこ
とはほとんどなく、今後も
可能な限り対応する。

②福祉バスの無料運行は、
様々な課題があり困難であ
るが、直方市社会福祉協議
会による無料移送サービス
の利用が可能である。

③災害時の避難場所のバリ
アフリー化については、42
箇所中13箇所が未整備であ
り、必要に応じて別の施設
に誘導することとしている。

④（仮称）直方市保健福祉
センターの進捗状況につい
ては、地権者の西鉄と協議
中であり、具体的な手法等
は未定である。

障がい当事者や関係者の
ニーズや意見を聞く機会、
また、具体的な方法等につ
いては今後検討する。



質問 小中一貫教育につ いて

答弁 本市が取り組んでい
る小中一貫教育は、「6・3
制」の制度を変えるもので
はなく、子どもの発達段階
を考慮し、学習規律や生活
習慣など基礎的なことを定
着させる前期4年間で子供
の主体的な学習を確立し、
不登校解消を目指す中期3
年間では、高校進学など進
路決定をしていく後期2年
間という考えに立ち、9年
間を「4・3・2」に区切っ
ている。

11月には、小中一貫教育
を市民に広く知ってもらう
ため「教育フォーラム」を
開催し、約450人もの方々
に参加していただいたこと
である。

今後、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、さらに充実した小中一貫教育を推進していきたいと考えている。

質問 全国学力・学習状況調査について

答弁 本年度の全国学力・学習状況調査の結果について、本市は、国語、算数、数学ともに全国平均及び県平均を下回っている。

その要因として、教員の指導力と家庭学習の習慣に課題があると考えている。

教員の指導力については、小中一貫教育での公開授業研究で、小学校と中学校の教員が互いに授業を公開し、より良い授業作りについて協議し、若年教員に良い刺激を与えている。

家庭学習の習慣化については、全ての小中学校において、家庭学習のためのパンフレットや自学ノートを配付し、家庭学習チェックカードを活用するなど啓発に努めている。

また、県教育委員会の「ふくおか学力アップ推進事業」の指定を受け、学力向上の取り組みとその進捗状況

成果・課題を検証するシステムを構築し、新たな取り組みに生かしている。

渡辺克也議員

質問 放課後児童健全育成事業について

答弁 放課後児童健全育成事業は、来年度から、当該市町村に事業者としての届け出が必要になり、市は届け出事業者の中から、最も適切な事業者に運営を委託することになる。

この事業における指導員の確保は、保育の質の向上からも重要課題である。保護者説明会の際にも、多くの保護者から、現指導員をしつかりと配置してほしいという要望があり、事業者選定の際には、現在の各学童クラブの指導員を継続して雇用することを審査項目に入れており、指導員の確保に努めていきたい。

また、本市の公契約条例による独自の最低賃金設定によって指導員の賃金は近隣より高く、雇用の継続が図られると考えている。

なお、各種運営基準を満たしていない学童クラブも

あるが、少しでも早く、条例の基準を満たすよう努力していきたい。



質問 地場産業の育成について

いて

答弁

工事に伴う業務委託としては、測量の委託があり、道路測量のような業務については、当然ながら地元業者をお願いしているが、公園などの設計では、コンサルに測量を含めて委託する場合があります。公園については、遊具などの施設の配置が、地元等の調整の中で設計途中の変更となることがあり、追加の測量業務が必要になるケースもあるが、市としては地場産業の育成の見地から、これまでのとおり市内業者が受注できる機会の増大に努めていきたいと考えている。

また、上下水道・環境部門においては、機械設備の安定的稼働は、市民生活に

とって非常に重要であり、メーカーごとに極めて個別専門的な知識が求められることや無関係な業者が保守点検業務を行った場合、責任範囲の切り分けが難しく、かつ担保責任が不明確になる恐れがあることなどから、一部の施設を除き、その機械設備の設置業者と保守点検業務委託契約を締結している。

松田英雄議員

質問 小中一貫校の取り組み

① 中学校区の現況について

答弁 本市の小中一貫教育の特徴は、中学校の教員が小学校児童に授業を行う乗り入れ授業と児童生徒の交流活動である。

合同宿泊体験や小学生と中学生と一緒に音楽会や地域清掃活動を行ったり、花植え、あいさつ運動等に取り組む、中学校の吹奏楽部が小学校での訪問演奏を行うなど、その他にも各中学校区において特色ある活動が行われている。

児童生徒の感想として、「中学校の先生のアドバイス

のおかげで、できるようななつてうれしかった。少し自信がついた」等の声が聞かれ、中学校教師の専門性が小学校の授業に生かされていると考えている。また、「早く中学校に行きたくなつた。他の小学校に友だちができてよかつた」等の感想が聞かれ、今後、中一ギャップの解消が進むのではないかと期待している。

各学校の移動手段や時間、場所の問題、また、乗り入れ授業を行う中学校教員の負担の増加があるが、解決に向けて努力していきたい。

質問 認知症の予防対策について

① 9月議会の質問後の予防対策、対応

答弁 誰でも簡単に診断ができるMCI診断器（軽度認知症診断器）の実効性を体験したところである。また、「認知症の人と家族の会直方」の主催で講演会を開催し、多くの参加をいただいた。さらに、「認知症ケアシステム協議会」が相談会

を開催し、ここでもMCI診断器の実演体験を行った。今後は、市内の高齢者施設

でも実演体験を行う予定である。

その他にも、認知症による徘徊者の早期発見を目的とする「徘徊SOSネットワーク会議」を直轄2市2町に拡大するための協議を行い、広域での取り組みを進めている。

また、東校区の敬老会で講演会を開催し、さらに感田校区では、昨年度の植木校区に引き続き、「徘徊模擬訓練」を開催した。地域のみなさんの認知症に対する理解促進が図れたと考えている。

MCI診断器を有効に利用するためには、今後、医療機関との連携が重要だが、多くの方が体験することで、予防に対する意識の向上に結びつく効果も期待できることから、本市での購入を検討したい。

渡辺和幸議員

質問 今後の直方市の財政運営について

答弁 今後数年間の財政見通しについて、平成26年度においては約2億7千万円の実質単年度収支の赤字が

見込まれている。

また、平成27年度以降についても、収支悪化が予想されており、毎年約1億円から3億円程度の財源不足が見込まれることから、財政状況を踏まえる中で、事業の実施時期等を十分に見極める必要がある。

今後見込まれる大型事業の実施に当たっては、優先順位を考慮しながら、事業費や実施期間の見直し、さらには実施期間の延長などの見直しを行うとともに、財源の確保に努め、極度の財政悪化をもたらすことのないよう十分な精査、事業調整を行いたい。なお、市民生活に直結する事業などを優先的に実施すべきものと考えている。

今後とも、最低限必要な収支均衡を図るといふ財政規律を守り、健全な財政運営に努めていく必要があると考えている。

質問 直方市行政改革大綱について

答弁 今回策定した行政改革大綱においては、財政的に不透明感がある中でも、10年後、20年後の直方市が

魅力ある都市であり続けるために、歳出削減だけではなく、行政のあり方、行政運営の手法を改革することにより、市民満足度を向上させ、魅力あるまちづくりと総合計画の実現を図ることが必要であると位置づけている。

総合計画に掲げるまちづくりの効率的かつ迅速な実現に向けて、投資を計画的に行うなどの戦略的経営を推進するとともに、大綱の中でうたっている財政の安定化とまちづくりを両立するためには、限られた財源を最大限に活かすことを重視したPDCAサイクルによる行政運営を徹底することが必要であると考えている。

今後の実施計画の遂行については、市民の理解と協力が必要となることから、策定に当たっては、パブリックコメントも含めて何らかの形で市民の意見を聞く考えを持っている。

傍聴しませんか

市政の実情や動向を知るためには、議会を傍聴することが一番です。

本会議を傍聴される方は、庁舎南側（商工会議所側）のエレベーターで8階までお越しください。また、委員会を傍聴される方は、同じく南側エレベーターで6階までお越しください。受付にて、住所、氏名などを記入していただき、係員の案内に従ってください。

なお、委員会の傍聴は、当日、委員長の許可が必要となりますので、あらかじめご了承ください。皆様の傍聴をお待ちしております。



平成27年3月定例会日程

2月27日(金)	本会議 (提案説明)
28日(土)	休会(休日)
3月1日(日)	休会(休日)
2日(月)	休会 (議案審査)
3日(火)	本会議 (一般質問)
4日(水)	本会議 (一般質問)
5日(木)	本会議 (一般質問)
6日(金)	本会議(質疑)
7日(土)	休会(休日)
8日(日)	休会(休日)
9日(月)	委員会
10日(火)	委員会
11日(水)	本会議(採決)
12日(木)	休会 (議案審査)
13日(金)	休会 (議案審査)
14日(土)	休会(休日)
15日(日)	休会(休日)
16日(月)	本会議(質疑)
17日(火)	委員会
18日(水)	委員会
19日(木)	委員会
20日(金)	本会議(採決)

・本会議、各委員会の開会は、午前10時からです。

・日程、開会時間の変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。